

令和7年度 板柳町 ごみ収集日程表(8月～9月)

A 地区

川端町・大町	東雲町・三千石	滝井・夕顔関
仲町・大蔵町	実町・赤田	館野越・五林平
表町・掛落林	栄町・石野	上下常・四ツ谷
博労町・小幡	常盤町・野中	箔子・沖

B 地区

田中錦町	大俵・高増	飯田・太長
双葉町・文京町	日新・柏木	横沢・深味
広栄町・いたや町	五幾形・牡丹森	
	狐森	

令和7年度より収集の組み合わせが一部変更となっておりますので、確認してごみを出してください。

8月	日	月	火	水	木	金	土
	・ごみは朝8時までに出しましょう。 ・生ごみは水けを絞ってから出しましょう。					1	2
						A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ
	3	4	5	6	7	8	9
		A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 びん・紙類	B地区 びん・紙類	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ
	10	11(山の日)	12	13	14	15	16
		A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 収集休み	B地区 収集休み	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ
	17	18	19	20	21	22	23
		A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 缶 有害ごみ	B地区 缶 有害ごみ	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ
	24 /31	25	26	27	28	29	30
		A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 ペットボトル 危険ごみ 燃やせないごみ	B地区 ペットボトル 危険ごみ 燃やせないごみ	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ

9月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
		A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 びん・紙類	B地区 びん・紙類	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ
	7	8	9	10	11	12	13
		A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 収集休み	B地区 収集休み	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ
	14	15(敬老の日)	16	17	18	19	20
		A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 缶 有害ごみ	B地区 缶 有害ごみ	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ
	21	22	23(秋分の日)	24	25	26	27
		A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 ペットボトル 危険ごみ 燃やせないごみ	B地区 ペットボトル 危険ごみ 燃やせないごみ	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ
	28	29	30	 板柳町 マスコットキャラクター あぶりん			
		A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ				

ごみ分別表(50音順)はこちらです。
検索してみてください。 →



お問い合わせ先 板柳町役場 町民生活課 環境係 TEL 0172-73-2111(内線105、107)

令和7年度 板柳町 ごみ収集日程表(10月~11月)

A 地区

川端町・大町	東雲町・三千石	滝井・夕顔関
仲町・大蔵町	実町・赤田	館野越・五林平
表町・掛落林	栄町・石野	上下常・四ツ谷
博労町・小幡	常盤町・野中	菟子・沖

B 地区

田中錦町	大俵・高増	飯田・太長
双葉町・文京町	日新・柏木	横沢・深味
広栄町・いたや町	五幾形・牡丹森	
	狐森	

○日程を確認してごみを出しましょう。

○ごみは朝8時までに出しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
粗大ごみ(10月30日(木)収集、有料)の申込期限は、10月24日(金)までとなっております。 町民生活課環境係窓口にてお申し込み下さい。			1	2	3	4
			A地区 びん・紙類	B地区 びん・紙類	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ
5	6	7	8	9	10	11
	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 収集休み	B地区 収集休み	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ
12	13(スポーツの日)	14	15	16	17	18
	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 缶 有害ごみ	B地区 缶 有害ごみ	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ
19	20	21	22	23	24	25
	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 ペットボトル 危険ごみ 燃やせないごみ	B地区 ペットボトル 危険ごみ 燃やせないごみ	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ
26	27	28	29	30	31	
	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 収集休み	A・B地区 粗大ごみ (有料)	A地区 燃やせるごみ	

日	月	火	水	木	金	土
	 板柳町 マスコットキャラクター あぶりん					1
	ごみ分別表(50音順)はこちらです。 検索してみてください。 → 					B地区 燃やせるごみ
2	3(文化の日)	4	5	6	7	8
	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 びん・紙類	B地区 びん・紙類	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ
9	10	11	12	13	14	15
	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 収集休み	B地区 収集休み	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ
16	17	18	19	20	21	22
	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 缶 有害ごみ	B地区 缶 有害ごみ	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ
23	24(振替休日)	25	26	27	28	29
(勤労感謝の日)/30	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 ペットボトル 危険ごみ 燃やせないごみ	B地区 ペットボトル 危険ごみ 燃やせないごみ	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ

お問い合わせ先 板柳町役場 町民生活課 環境係 TEL 0172-73-2111(内線105、107)